

全弓連発第 4-25 号  
令和 4 年 7 月 7 日

連合会長 各位  
地連会長 各位  
中央委員 各位

公益財団法人 全日本弓道連盟  
専務理事 加藤 出

夏季に実施する審査会における審査委員・運営役員の服装について

平素より本連盟の事業に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標題の件、審査委員・運営役員の服装について、熱中症予防の観点から医師等専門家の意見も踏まえて、下記のとおりといたします。また、水分補給などをしっかりと行い、くれぐれも体調に留意されますようお願いいたします。

記

- ・夏季（5月～9月）における審査委員の服装はノーネクタイ・ノージャケットとし、半袖ワイシャツ（原則として白）を推奨する。女性はそれに準じた服装とする。都道府県の運営役員も同様とする。
- ・担当場所（屋外等）により、帽子的着用やポロシャツ・Tシャツ等に適宜服装を変更すること。
- ・発声をしない役員はマスクを外すことを推奨する。ただし、控室など人が集まり会話や飲食が伴う場所ではマスクを着用すること。

以上

本件について

公益財団法人全日本弓道連盟  
事務局：清水・高水  
TEL：03 - 6447 - 2980  
E-mail：[kanri3@kyudo.jp](mailto:kanri3@kyudo.jp)